平成２４年（フ）第８３号
静岡県富士市前田315番地の３
債務者　タカミ株式会社
代表者代表取締役　四條　　充
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時15分
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第７５号
静岡県富士市南松野11番地
債務者　松野砂利販売有限会社
代表者取締役　神田　友博
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第７７号
静岡県富士市松岡1622番地の２
債務者　有限会社ゴールドリーフ
代表者代表取締役　渡辺　　悟
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時15分
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１１４号
香川県香川郡香南町由佐481番地１
債務者　株式会社メルーカ
代表者代表取締役　岡野　典夫
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上枝　　康
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１２７号
香川県丸亀市綾歌町栗熊東2157番地１
債務者　有限会社今田工作所
代表者代表取締役　今田　敏明
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２８号
群馬県桐生市錦町１丁目１番13号
債務者　鈴木金糸株式会社
代表者代表取締役　鈴木　雅也
１　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
４　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前11時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第８５号
神戸市西区井吹台北町２丁目12番地の22
債務者　株式会社Ｖｅｎｔｏ
代表者代表取締役　小川　賢治
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西片　和代
４　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前11時
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第７４号
鳥取県米子市富益町81番地18
債務者　有限会社米子金型
代表者代表取締役　田邊　　隆
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　寿朗
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１８４号
大分県臼杵市大字臼杵468番地
債務者　有限会社野村金物店
代表者代表取締役　野村　哲三
１　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４５号
静岡県裾野市富沢262番地の12
債務者　株式会社ブライトテクノ
代表者代表取締役　貴舩　竜彦
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２１２３号
大阪市中央区備後町２丁目５番８号綿業会館５階
債務者　株式会社クロシモ
代表者代表取締役　品川　雅司
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０２０号
大阪市城東区今福東２丁目13番６号
債務者　株式会社プレステージ・ライフ
代表者代表取締役　森竹　秀雄
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１４１号
大阪市西区江戸堀１丁目20番22号
債務者　株式会社大和
代表者代表取締役　瀧田　充敏
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　峰義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１５１号
大阪市中央区南本町３丁目２番12号
債務者　株式会社天徳
代表者代表取締役　当具　充康
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岨中　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１５２号
大阪市浪速区日本橋西１丁目５番５号
債務者　有限会社天徳商事
代表者代表取締役　當具　充康
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岨中　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２０８号
大阪市城東区諏訪３丁目５番15―503号
債務者　有限会社エムコーポレーション
代表者代表取締役　門田　方義
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深川真紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部